

令和 8 年度第 1 回大崎町総合教育会議を開催します

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）が、平成 27 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、連携して効果的に教育施策を推進していくため、大崎町総合教育会議を開催します。

1 日 時 令和 8 年 8 月 26 日（水） 午後 2 時から

2 場 所 大崎町役場庁舎 2 階 応接室

3 出席者 町長、教育長及び教育委員 4 人

4 内 容

（１）教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施状況の報告について

（２）地域コミュニティについて

（３）その他

※会議は傍聴できます。傍聴希望の方は、会議開会時間までに会場にお越しください。

途中からの入室は出来ません。

※傍聴希望者が多数の場合は、会場の都合で傍聴をお断りする場合があります。